

第 6 回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和 2 年 9 月 24 日(木)午後 3 時から午後 4 時 55 分
- 2 場 所 川俣町役場 3 階 大会議室
- 3 出席者 委員 18 名、事務局 6 名
(欠席委員 2 名)

4 議題等

- (1) スクールバスの運行について
- (2) 駐車場について
- (3) 登下校について
- (4) その他
 - ・ 標準服・運動着について
 - ・ 地域説明会の開催予定について

5 会議内容

(1) 開 会

第 6 回川俣町小学校再編準備協議会を開催いたします。

(2) 教育長あいさつ

こんにちは。委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

隣の会場で自治会連絡協議会が開催されており、先ほど教育委員会としまして、これまでの協議を踏まえた進捗状況をお知らせするため、各地区で説明会を開催することとあわせて、小学校の再編、認定こども園の新設による小学校、幼稚園、保育園の跡地利用について、町民の皆様のご意見をお伺いしたいと、自治会長の皆様をお願いしたところです。

さて、新型コロナウイルス感染防止のため、各学校がそれぞれ工夫しながら今日まできております。富田小、飯坂小の運動会で、子供たちが校庭を元気に駆け回るのを見て、これが本来の姿だと実感しました。今後、町では小学校全校が運動会を実施する方向でありますし、これからは、コロナ対策に配慮しながら子供たちの活動を継続してまいります。

私が教育長就任時、校医の先生から、震災時に低学年だった子供たちが中学 2 年生になり、体力低下と肥満傾向は改善せず継続していると言われました。その時期にしっかりと運動しないといけなく、タイミングがあり、その後、学校の体育を充実させても肥満解消に結びつかず、影響があるのだなと思いました。

校長先生からは、体力は学びの基本なので力を入れていきたいとの話がありますので、色々な配慮をしながら進めていただきたいと思います。

本日は第 6 回の協議会で、これまでの議論を踏まえてご意見をいただきたいと思えますし、部会として、標準服・運動着検討部会、教育課程検討部会も開催しており、再編して良かったなと思える学校づくりを目指していきたいと思えますので、ご協力とご支

援のほどよろしく願いいたします。

(3) 会長あいさつ

皆さんこんにちは。台風 12 号は福島県をかすめる予報が千葉県沖に停滞しており、明日には温帯低気圧になるようですが、雨はかなり降るだろうとのことで警戒が必要です。私は農業をやっており、米を作っていますが、今年は 8 月の梅雨明けまで雨が多く気温が高かったため、背は伸びたが根づきが悪く倒れやすい状況です。大雨が降ると倒れてダメになるため、台風が福島県に上陸しないで、当初より雨が少ないとのことで安心しています。

さて、本協議会ですが、令和元年 11 月に任命を受け、今日で 6 回目の審議となります。これまで学校名、校章、校歌、それからスクールバス、運動着、標準服等々、皆さんの協力をいただき順調に進んでいると考えています。ただ、令和 4 年 4 月の再編という、あと 1 年ちょっとしかなくあつという間です。それぞれ良好なスタートが切れるよう、今後とも皆さんのご協力をいただき進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(4) 前回会議録の確認

(事務局) 事前に第 5 回協議会会議録(要旨)を委員の皆様にお送りしてご確認いただきましたが、誤り等の連絡はありませんでした。改めて前回会議録の確認をさせていただきます。誤り等はありませんか。

(意見等なし)

(事務局) ただ今の出席委員は、全 20 人中の 16 人です。(後から 2 人遅れて出席)協議会規則第 6 条第 2 項の規定によって会議が成立していることをご報告いたします。

(5) 議事

会長 (1)スクールバスの運行について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

スクールバス乗車対象者と徒歩通学者は小字で区切るが、道路等の関係で同じ小字でも 2 kmを超える場合はスクールバス対象者としてい旨を追加説明。

会長 前は基本的な乗車対象者、発着所について決定いただきました。
今回、乗車対象者について、小字で区切りますが、公道がないため遠回りしなければならない場合として仲ノ内の例が挙げられ、他の地域でも同じことがあった場合は、子供たちを救済するためスクールバスに乗せる方針としたいとの追加提案がありました。

それから、乗降所、運行ルート、利用区域、基本的な時刻表の説明があり、乗降所について皆さんのご理解をいただければ、最終的に保護者と学校の意見をよく聞いて乗降場所を決めていきたいという提案です。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

- 委員 スクールバスの利用区域ですが、2 kmも 1.5 kmもあまり変わらない。川俣小はスクールバスが小島と福沢でそれ以外は徒歩。他の学校も川俣南小の旧町内以外はすべてスクールバスが良いのではと思います。
- 川俣南小学区の小作、大作、賤ノ田は山があり道路もまっすぐでなく、距離はそれほどでもないがアップダウンがある。子どもの体力づくりには良いが、何かあった場合は大人の目からはずれるので、川俣小、川俣南小の旧町内以外は、すべてスクールバスにしてはという提案です。
- 事務局 利用区域は、どこかで線引きをしなければならず、2 kmと決定いただいたものです。
- 小作、大作、賤ノ田地区については、スクールバスの経路、乗車人数に関係しますので、ご意見としてお聞きします。
- 委員 資料3の「徒歩通学とスクールバス乗車対象の区域図」で、館ノ腰は広い区域であり、仲ノ内、仁井町は乗車対象で、館ノ腰の南側の人は乗れないということですか。
- 資料のとおりだと保護者から不満が出るのではないかと。仲ノ内の近い人が乗れて、遠いのに館ノ腰だから乗れないのでは疑問が生じると思うので、きちんと説明できるよう決めてほしいと思います。
- 事務局 資料3が顕著な例で、館ノ腰の南側の方は国道114号に出るのに公道がなく遠回りになることと、北側と南側とで住宅密集地が地形的に分かれていることから、同じ館ノ腰でも南側はスクールバスの乗車対象にしたいという考えです。
- 委員 境目は難しいので、後で問題とならないよう対応してほしいと思います。
- 会長 ただ今ご意見があった件は、北側の館ノ腰は橋があって国道に出られるが、事務局が説明した南側は、民地の畑を通らないと行けないので遠回りになり2 kmを超えるので、救ってやりたいということです。事務局でちゃんと説明できるようにし、誤解のないように救ってやれればと思いますので、今の意見を尊重してください。
- 委員 利用区域の線引きが曖昧だと思います。
- 保護者に説明会を開いた場合、決定事項で説明するのか、保護者の意見を聞いて協議するのかで変わってくると思います。仮に保護者の意見を聞いて協議するのであれば、この区分けは通らないと思います。
- 小字で区切るのではなく、飯坂地区、福田地区、鶴沢地区と大字単位でスクールバスとし、町内だけを検討していけば良いのではないのでしょうか。
- 飯坂地区内でもスクールバスと徒歩通学に分かれ、徒歩になれば送って行くと言っています。飯坂地区は全てスクールバスと大字単位で区別し、旧町内を1.5 kmとすれば納得すると思うので、再検討をお願いします。
- 会長 ただ今のご意見について、先ほど教育長さんから、各地区で進捗状況を説明することを自治会連絡協議会にて話したとのことですが、そこで説

明するときに、本協議会で決定しとことを、決定事項として説明するのか、説明会で出た意見を再度検討するのか、事務局の地区説明会の基本的な考え方を示してください。

事務局 委員の皆様には、それぞれの代表としてお集まりいただいております、協議会での決定事項はホームページや回覧で既にお知らせしていますので、説明会で改めてご意見を伺うことはせず、進捗状況をお知らせするものです。

会長 説明会は、本協議会での決定事項等の進捗状況を説明するとのことですので。そのうえで、今ご意見のあったように、スクールバスの利用区域等について再検討してほしいとのことですが、事務局はいかがでしょうか。

事務局 前回の第 5 回再編準備協議会の中で、文科省で示しているのは小学校で 4 km ですが、現代では小学生が 4 km 歩くのは難しく、2 km だと高学年で 30 分、低学年で 40 分あれば学校に着くという資料を基に、2 km で決定いただいたところですので。そこが変わるのであれば、再度協議するしかないと思いますが、教育委員会としては、子どもの運動不足による体力低下、肥満傾向があり、歩く習慣をつけてもらうため徒歩通学を 2 km とし、スクールバスについても自宅から停留所までを 1 km 未満、発着所から学校までを 500～600m 歩いてもらうことで提案したものです。

再検討につきましては、会長さんの議事の進め方によります。

教育委員会の思いは、小学校が一つになりますので、従来の学区ということだけでなく、一つの学校とした場合に皆さんが納得いただける基準を設けたいということです。

会長 スケジュールに沿って皆さんと協議のうえ各項目を決定し、最終的には教育委員会が議会等と調整し実行していくことになります。内容によっては、委員全員が再検討した方がよいとなれば検討していきたいと思います。ただ、方針を早く決めて進めていかないと、令和 4 年 4 月に間に合わない部分もありますので、可能な部分は皆さんと意見を統一していきたいと思います。

2 km については、どこかで線を引かなければならず、前回、方針を決めたものです。

委員 現在の各学校の徒歩通学距離が、最長で何kmかわかりますか。

運動不足もありますし全員送迎するのではなく、当初の方針で問題ないと思います。

事務局 現在の各学校の集合場所から学校までの距離ですが、福田小で平均 0.7 km、最大 1.3 km、富田小で平均 1.4 km、最大 2.3 km、飯坂小で平均 0.9 km、最大 1.5 km となっています。

会長 地域によっては、集合場所に来るまでに 2 km 近く歩いているようです。

委員 今後、保護者から意見が出てくると考えられますので、事務局で説明で

きるように、また、長い距離を歩いて何かあった場合の対策も考えていただきたい。

会長 後の議題ですが、登下校の見守り、集団登校等、安心安全を考えていかなければなりません。

基本的な部分は、前回に確認した 2 km ということでよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 乗降所については、保護者、学校の意見を聞いて決定するとのことですので、地元の意見も聞いてよろしくお願いします。

ほかのご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 時刻表(案)の到着時間ですが、街なか駐車場に 7:40～7:45 の間で 5 台が到着し混み合うと思うが、余裕があるのでしょうか。

事務局 広いのでスペース的に可能ですが、到着時間をずらして、調整をしたいと考えています。

会長 (1) スクールバスの運行については、事務局から提案のあったとおりで、基本的には対象者は 2 km とし、2 km 未満の小字でも公道がないため 2 km を超える場合はスクールバス対象とします。

提案のあった内容でよろしいですか。

各委員 異議なし

会長 次に、(2) 駐車場について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料により説明(略)

会長 駐車場について、自校グラウンドは雨天時も利用する。他に役場駐車場、中央公民館駐車場も利用できる等の説明がありました。

また、緊急時には自校グラウンドに駐車して、体育館で子どもさんを受けける方法となります。

皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。

委員 学校行事の場合は良いが、災害時(大雨、大雪)は予想できないことがあると思います。PDCA という言葉があるが、計画を立てやってみないと判らないので、改善を重ねてより良い方向にしていきたい。

会長 再編後は色々な部分で問題が出てくると思うので、速やかに改善して対応すべきとのご意見です。

委員 現状で、校舎とグラウンドの間に道路、プール脇と前にスペースがあるが、そこに駐車できるのか。今後、行事があるときに駐車可能とするのか伺います。

委員 現在は、駐車する人はいません。

事務局 道路の部分は、町道になっています。

駐車しないよう徹底し、緊急車が通れないことがないようにしたいと思います。

委員 グラウンドに駐車場を設けることは出来ないでしょうか。L 字型に駐車場

を設け、友ゆうプール側に出入口を作れば、緊急時にロータリー式の車の流れが出来ます。川俣小のグラウンドは水はけが悪く、大雨時に車を入れると整地費かかるので、駐車場を整備することで整地費が軽減されます。さらに、プール側から参道に車が通れるので、改修すれば緊急時の混雑解消になるのではと思います。

事務局

友ゆうプール側から出入り出来ないかの件については、バックネットがあるので現状のままでは難しいです。プール側から参道に通り抜ける件は、軽自動車で何とか通れる道幅かと思いますので、現地を再確認させてください。グラウンドを狭くして駐車場に出来ないかの件については、学校での使い方についての調査が必要ですので、ご提案としてお聞きします。

グラウンドは、子供たちのスポーツの場として 50m 走が出来ることなど、活動に支障のない広さが必要なので、それを踏まえて検討していきます。

委員

関連ですが、校舎、プールの改修はしますが、グラウンドの整備はしないのでしょうか。水はけを良くするための改修を検討していただきたい。

事務局

グラウンドについては、今後、検討させていただきたいと思います。

委員

子供たちが動き回るグラウンドに、常時、車が入れるのはいかがなものかと思います。過去に他校で事故がありました。子どもを中心に考えるのか、親の都合を考えるのか、もう一度考えてほしい。緊急時にはグラウンドに車を入れても、駐車場を整備するのにグラウンドを狭めていいのかと思います。

会長

グラウンドについては、子供たちの活動の場所ですから、必要な広さの確保等をお願いします。

駐車場については、専用の場所がないので、いかに工夫していくかだと思います。一番は子供たちの安心安全を考慮しなければならず、駐車場は提案のあった 3 か所を利用するということですが、今後、グラウンドの広さを十分確保しても、駐車スペースがとれるかどうか等、事務局で検討いただきたいと思います。

駐車場の基本的な考え方について、ほかのご意見等がありましたらお願いいたします。

委員

災害になった時は、水害だと思います。そうすると現状では小学校に入れなくなるのではと思います。一方通行を通るにしても、福田、富田地区は一旦、町に入ってからになってしまう。今後、一方通行を通ることのない、新たな道路を整備してほしいと思います。

会長

将来的には、川俣中の後ろから川俣小の下に行ける道路が出来ればいいのかなと思います。瞬間的な大雨の水害も考えられますので、今後、町で検討願います。

学校行事等に係わる駐車場については、提案された方針でよろしいですか。

各委員	異議なし
会長	次に、(3)登下校について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	資料により説明(略)
会長	前回、皆さんから集団登校に関する意見を出していただきました。それを踏まえて、今回、登下校の見守り、集団登校の検討ということで提案がありました。 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
委員	防犯カメラの設置は考えていますか。 要所、要所に、これからは必要になりますので、設置してはどうかと思います。
事務局	全町的なことになりますので、今のところは考えていません。
会長	他にご意見等がありましたらお願いいたします。 (特になし) この件については、本協議会スケジュールでは時間がありますので、皆さん地域で話を聞いていただくようにして、継続審議でよろしいですか。
各委員	異議なし
会長	次に、(4)その他の標準服・運動着について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	標準服・運動着検討部会を 3 回開催したこと。標準服・運動着の着用時期を令和 4 年度からとし、在校生は買い替え時からとしたこと。標準服・運動着のデザイン等は検討中であることを報告。
会長	本協議会で審議するまでに至ってないということで、途中経過を報告いただきました。 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。 (特になし) この件については、内容がまとまりましたら、本協議会で審議することになりますので、よろしくをお願いいたします。 次に、(4)その他の地域説明会の開催予定について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	これまでの本協議会開催内容の経過報告と、廃校(園)となる学校等の跡地利用についてご意見を伺うため、10 月下旬から 11 月に学校区単位で説明会を開催することを説明。
会長	各地区で、説明会を開催するということでした。 皆様からご意見等がありましたらお願いいたします。
委員	説明会の開催は、どういう方法で周知するのですか。
事務局	町広報のほか、保護者、自治会長あてに通知したいと考えています。
会長	二つのことについて説明がありました。その他、皆様からありませんか。
事務局	標準服・運動着について、報告漏れがありました。協議会スケジュール

の標準服・運動着は 9 月までとなっていますが、検討部会で検討中のため、本協議会での審議は、11 月か 1 月になる見込みです。

委員 各学校で閉校に向けて準備しています。閉校行事、記念誌に対する町の支援を示してほしいと思います。

事務局 小島、福沢が川俣小に統合した時に、町で支援をしていますので、今回につきましても、予算を確保したいと考えています。

会長 その他、ありませんか。

(なし)

以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

(6) その他

次回の会議開催は、11 月 30 日(月)の午後 3 時を予定いたします。皆様には改めてご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

(7) 閉会

これで、閉会といたします。本日はありがとうございました。